行政への意見 要望は市民相談室へ

日常的に市民の声を

行政に対する意見や要望を広く市民のみなさんから聞き、行政に反映させるための行政相談を行なう「市民相談室」が市役所一階のもとの案内係の所に設けられました。

昨年行なわれた対話集会（集団公聴）などは毎日行なうことができず、いつでも市民が個々に（個別公聴）要望や意見を寄せることができません。そこで、いつでも行政に関する意見や要望を聞く体制を取ろうということで市民相談室が設けられたものです。

本来は、市民相談室は市民と各課のパイプ役、総合窓口の役割りをはたし、寄せられた意見や要望は行政に反映させなければなりませんがまだその体制は十分とはいえません。しかし、とにかくいつでも市民が意見、要望を寄せられる体制を、ということでスタートしました。

昨年、杉本市長が「聴く市政・話す市政・そしてそれに応える市政」を基本姿勢として就任しました。そして市内九カ所（前浜、白木谷、長岡東部、野田、瓶岩、岩村、国府、三和、黒滝）で対話集会を開き、十二月には「市長に手紙を出す月間」として市内の全世帯に手紙の用紙と封筒を配付、かくれた市民の声を聞くことにつとめました。

聞く・聞かないの違い

その中で、小さい要望から財政的な検討を要するものまで、すでに実現、予算化されたもの――庁舎前の整備、母子福祉手当の支給、久礼田小のスクールバス、宇田橋の拡張など――が多数あります。これらの中には、数年ごしの懸案の問題もありますが、「市長への手紙」や「対話集会」などで市民の要望、意見を聞くことがその実現の大きな契機になっています。

『市民の声を聞く、といっても聞きっぱなしになるのがオチだ』『数えきれない住民要求に対応できるわけがない』という姿勢は、「住民参加の市政」とはほど遠く、住民の声を聴くことこそが、住民参加の、住民がほんとうに主人公の行政への道であることをこれらの広聴活動の経過が示しています。

「これからも対話集会を続けてほしい」「市長への手紙、これからも……」と市民の間で高く評価されたことは文字通り「住民が主人公の市政」への一歩前進となりました。

また、これまで、市民の方が市役所に要望をもってきても『あの課に行ってください』『この課に行ってください』とふりまわされ、あげくに要望の解答が明確にされなかったという傾向がありました。また、『前の課長さんに数年前、要望してありましたが、あの件はどうなっていますか』といった解答の不明確さが、「お役所仕事」として長い間市民から批判され、行政不信の要因となっていました。

市民相談室が将来にむけて、市民と各課の総合調整のパイプ役となり、住民の要望や苦情に率直に耳を傾け、できること、できないことを明確にすることによって、こうした「お役所」の体質が少しづつでも改善され、市民に信頼される行政がひらけてゆくものと期待されています。

現在のところ市民相談室で行なう相談は行政相談だけですが、そのほかの各種相談の案内をします。つぎにあげるものは、市役所の各課、その他で行なっている相談です。

▽人権相談・行政相談・毎月二十日、中町公民館、十時～十五時
▽法律相談・第四土曜日、社会福祉協議会、十時～十二時
▽心配ごと相談・日曜、祭日を除く毎日、社会福祉協議会
▽農地相談・日曜、祭日を除く毎日、農業委員会
▽家庭児童相談・日曜、祭日を除く毎日、社会福祉協議会内の児童家庭相談室

相談員による各種相談――各地区の相談員さんは一月十日号の広報紙にのせてありますが市役所福祉事務所でも相談に応じています。

▽母子家庭の相談
▽老人のための相談
▽身体障害者のための相談
▽少年のことについて悩みごと相談――少年補導センター

20人の市政モニター決まる

このたび次の二十人の人たちに市政モニターをしていただくことになりました。二十人のうち分けは、男性十二人、女性八人。主婦＝四人、学生＝一人、会社員＝三人、農業四人、団体職員三人、無職＝二人、商業＝一人、林業一人、僧侶＝一人。年令別では、二十代＝四人、三十代＝一人、四十代＝二人、五十代＝七人、六十代＝五人、七十以上＝一人となっています。

十市・中沢由美子（29）主婦
稲生・井上はるよ（20）学生
三和・神田正春（67）会社員
〃　川久保真一（58）農業
前浜・松木鶴寿（52）主婦
日章・北村真一（58）団体職員
〃　古谷紀代（38）主婦
大篠・伊藤俊一（64）会社員
〃　清藤恵子（24）主婦
後免・山下雅史（26）団体職員
野田・阿部次子（40）会社員
岩村・田所宏方（50）農業
長岡・北岡博（76）農業
〃　岩貞正己（67）無職
国府・島崎利昭（55）僧侶
岡豊・山本四郎（57）農業兼商業
〃　足利多美（46）団体職員
久礼田・中司愛子（60）無職
瓶岩・坂本淳夫（62）農業
上倉・吉川芳富（53）農林業

市では、これらのモニターの人たちから意見や要望を聞くことにより、世論の動向を正しくつかみ全市的な行政の方向や展望をさぐります。

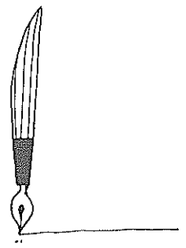

モニターの人には座談会、研修会などを年二回程度とアンケートに対する回答、四回を予定しています。出されたアンケートの回答や意見などは関係各課に送られ、市が回答すべきものは回答、広報紙で発表します。またその都度整理、集計、分析して市政モニター報告書をつくって市政運営の参考にしたり市の基本計画、実施計画などに反映してゆきます。

シリーズ南国市の農業

現状とその問題点

作付面積の動向

第1表の通り、農作物の作付面積は、全体として耕種農業の停退ないし減退傾向がみられ、特に穀類の減少が顕著です。

米は昭和43年まで南国市農業の首位であり、2期作は南国市のみならず高知県農業のシンボルでしたが、米の生産調整を契機に激減し、農業全体への大きな打撃となっています。

麦はもともと多くなかったけれど今や潰滅状態、いも類は作付農家は激減しましたが面積は早堀甘藷の普及で40年以降あまり変動なし、雑穀が激増しているのは米の生産調整に伴なう早稲の裏作としてソバへの転作がほとんどです。

果樹は北部山間地帯で昭和30年代後半から40年代初頭にかけて、約180haのみかん園が造成されましたが、47年の暴落以来耕作放棄の園も見られます。みかんのほか、十市地区を中心に、ぶどう・なし・ももなど多様な果樹があります。なお、45年以降果樹面積が急増しているのは、これも生産調整に伴なう転作が主で、本来の果樹生産が目的でないものが多いようです。

野菜は、35年頃から45年頃まで施設野菜の伸長、露地野菜の減少傾向が続きましたが、近年、施設野菜の生産費の高騰・価格の不安定さを反映して、再び露地野菜が見直される傾向にあるようです。野菜面積のうち、約3分の1が施設野菜です。

工芸作物はすべてたばこで、たばこは昭和41年の232haをピークにそれ以後減少を続けていましたが、共同乾燥施設の設置、安定した価格などにより48年から復活傾向になります。

飼肥作物は12年間に1割以下に減りました。特にれんげなどの肥料作物は機械化進展、化学肥料一辺倒の流れの中で完全に消滅し、地力減退の大きな要因となっているようです。

地力問題とともに注意していただきたいのは土地利用率の低下ということで、前号の表で明らかなように、耕地利用率は35年の205㌶から47年には114㌶にまで落ち込み、現在の南国市農業は、気候・土地その他の恵まれた農業立地条件を十分活用しているとは言えなくなっています。

今後、2期作の復活及び水田裏作として冬野菜・飼料作物の作付などによる耕地の有効利用を図らねばなりませんが、そのためには農家のがわに立った農作業受委託組織の確立、あるいは安心して野菜作りができるよう契約出荷など有利で安定した販売方法の研究などが必要でしょう。

5表　農作物作付面積の推移　　単位：ヘクタール

年次	延作付面積	稲	麦類	いも類	雑穀	豆類	果樹	野菜	工芸作物	桑	飼肥作物
35	8,790	5,340	238	161	5	52	92	502	230	48	2,120
40	7,420	5,080	164	113	4	45	117	550	257	29	1,000
45	5,460	3,720	38	120	3	30	248	631	175	10	480
47	4,520	2,900	6	118	84	19	398	665	162	5	159

高知農林統計協会「市町村別耕地面積・作付面積統計表」